

V. 社会的取組み

① 組織統治

■ リスクマネジメント

① 概要

リスクとは、組織の理念に基づく中期目標、年度目標などの目標の達成を阻害し、望ましくない結果をもたらす危険性や不確実性のことをいい、財務上や研究開発上のリスク、社会規範上のリスクなど、多様なものがあり、事業活動に伴う公害の発生や油の流出などに代表される環境汚染などの環境影響についてもこのリスクに含まれます。リスクマネジメントとは、これらのリスクを的確に把握し、低減化を図るための仕組みの事をいいます。

JAMSTECでもリスクマネジメントの強化に向け、

2010年5月にリスクマネジメント基本方針とリスクマネジメント規程を制定しました。具体的なリスクマネジメントの活動としては以下のような事項を実施し、組織一丸となってリスクマネジメントに取り組んでいます。

- リスクマネジメント委員会を開催して、リスクマネジメントに関する諸規程及び体制の整備、リスク対応状況等について検討・審議する。
- 各部署にリスクマネジメント推進担当者を配置し、リスクマネジメントの推進を図る。
- 職員に対するリスクマネジメント研修を定期的に開催する。
- 監査室によりリスクマネジメントに関する監査を行い、監査結果を理事長に報告する。

リスクマネジメント基本方針

独立行政法人海洋研究開発機構（以下「機構」という。）は、機構が抱える多様なリスクを的確に把握し、その発生の可能性を低減し、また発生した場合の損失の最小化、早期復旧及び再発防止に努めることにより、機構の事業目的の達成を容易にし、国民の皆様から信頼される組織を目指すこととする。

リスクとは、機構の事業目的の達成を阻害し、望ましくない結果をもたらす危険性や不確実性のことをいう。ここでいうリスクには、安全に係るリスク、研究開発に係るリスク、経営管理に係るリスク等の機構の事業活動に係る全てのリスクを含む。

機構のリスクマネジメント活動は、以下の事項の達成を目標とする。

1. 機構の各事業に相当程度の影響（損失）を与え得るすべてのリスクを発見・特定し、経営レベルで掌握する。
2. 統一的な指標に基づき、各々のリスクが経営に与えるインパクトを客観的に数量化し、対応の優先順位を明確化する。
3. 主要なリスクについて、平常時の対応を主管する組織を明確化する。
4. 主要なリスクについて、各リスクの対応策を整備する。
5. 緊急時の対応について、責任者および対応組織とその権限・責任が明確化され、機構内の指揮命令系統を確立する。
6. 定期的な教育・研修を通じ、全役職員がリスクマネジメントに係る諸規程の内容を熟知する。また、自らの役割を認識し、責任ある的確な行動をとる。

理事長は、機構の最高責任者として、機構のリスクマネジメントを総理する。

機構におけるリスクは、リスクマネジメント規程及び安全管理規程並びにこれらに関連する諸規程に基づき、的確に把握し、対応する。

②2017年度の取組み

2017年度はリスクマネジメント委員会を2回開催しました。また、同委員会の進捗管理の下、「海外渡航者に対する安全対策」も実施しました。加えてリスクマネジメント委員会を活用し、発生した事案について報告、審議を行い、対応策を講じました。

加えて、事務系管理職を対象としたディスカッション形式のリスクマネジメント研修を実施し、リスクマネジメントに対する意識醸成を図るとともに、職員への情報発信として、リスクマネジメントニュースを配信し、意識向上を図りました。

■ コンプライアンス（法令等の順守）

①コンプライアンスの体制

コンプライアンスとは、狭義で「法令順守」の意味で理解されることもありますが、明らかな法令違反とは言い切れない不祥事についても対応する必要性があることから、JAMSTECでは法令に留まらず社会規範の順守までをも含むものとして考えています。

JAMSTECでは、2007年12月に「コンプライアンス行動規準」と「コンプライアンス規程」を制定し、不正・不法行為の未然防止に取り組んでいます。また、研究活動の不正については、2006年9月に「研究活動行動規準」と「研究活動における不正行為への対応に関する規程」を定めました。

コンプライアンス行動規準

独立行政法人海洋研究開発機構（以下「機構」とします。）は、平和と福祉の理念に基づき、海洋に関する基盤的研究開発、海洋に関する学術研究に関する協力等の業務を総合的に行うことにより、海洋科学技術の水準の向上を図るとともに、学術研究の発展に資することを目的としています。

この行動規準は、私たちが上記目的を達成するために日々の業務を行っていく中で、法令等を遵守して行動するための基本的な姿勢を定めたものです。私たちが遵守する「法令等」には、法令だけでなく、機構が定める諸規程や私たちが社会の一員として守るべき社会規範や環境への配慮も含まれます。私たちは、国民の負託を受けて働く者として、私たちの業務が少しでも社会に役立つよう、高い倫理観と自己規律に基づいて法令等の遵守（「コンプライアンス」とします。）を実践することを宣言します。

1. 私たちは、毎日、誇りと公正な視点、誠実な心を忘れずに仕事に取り組みます。
私たちは、毎日の業務を行うにあたって、法令、諸規程及び社会規範に則り、誇りと公正さ及び向上心をもって誠実に行動することを誓います。
2. 私たちは、公私のけじめは厳として行います。
私たちは、高い倫理観と自己規律に基づいて公私のけじめをつけて行動します。
3. 私たちは、情報を適切に取り扱います。
私たちは、法令に則り、情報公開と個人情報保護を適切に行います。
4. 私たちは、人権を尊重し、風通しの良い職場環境を作ります。
私たちは、性的差別や嫌がらせなど人権を脅かすような行為に対しては厳しく対処します。同じ職場で働く者の多様な個性を尊重することで、安全かつ安心して能力を発揮できるよう風通しの良い職場環境を作ります。
5. 私たちは、地域・社会へ貢献いたします。
私たちが行う海洋に関わる研究開発には、地球温暖化の予測や海溝型巨大地震メカニズムの解明など社会の営みに直接関わりのあるものがあります。私たちは、観測や実験を通じて得られた研究成果を分かりやすく地域・社会に伝えることで、自然災害の防止や社会的不安の緩和に役立つことを強く願うものです。
6. 私たちは、環境に配慮して行動します。
私たちは、社会の一員として、社会全体に係わる環境問題に関心を持ち、環境に対する負荷を少しでも軽くすることに努力し、協力いたします。
7. 私たちは、法令及び諸規程の違反に対しては厳正に対処します。
私たちは、法令及び諸規程の違反を知ったときは、直ちに規程に従った通報を行うとともに、これを是正し、再発防止策を定めます。いかなる理由があろうとも、法令及び諸規程の違反の事実を繕ったり、隠したりしません。法令及び諸規程の違反や事実の隠蔽等に対しては、就業規程等の定めに従い懲戒処分の対象とするなど厳正に対処します。
8. 役員は、この行動規準に従って率先垂範いたします。
役員は、業務の遂行にあたり、この行動規準に従って自ら率先垂範して臨むことを宣言します。

②法令順守の状況

JAMSTECの事業活動において関係する環境関連法令の順守状況は次のとおりです。2017年度においては法令に違反した事実はなく、処分は受けていません。

適用を受ける主な環境関係法令	主な法令の目的・規制の内容	遵守状況
エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）	電力などのエネルギーの合理的使用、省エネ	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	環境負荷の少ない物品の調達	○
国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）	環境負荷が少なくなるように工夫した契約	○
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）	事業活動に係る環境配慮等の状況に関する情報の提供	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	産業廃棄物などの適切な処理	○
大気汚染防止法	大気に放出するばい煙等の管理	○
水質汚濁防止法	公共用水域（海域、河川など）へ排出する排水の管理	○
下水道法	下水道に排出する排水の管理	○
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）	対象となる化学物質の排出量の把握	○
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（海洋汚染防止法）	船舶などから海洋への油や廃棄物排出の規制	○
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（放射線障害防止法）	放射線障害の防止と放射性同位元素等の適切な管理	○
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（原子炉等規制法）	核原料物質、核燃料物質、原子炉の平和利用の確保と、適切な管理及び規制	○
遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）	組換えDNA実験の適正な実施	○

○：良好 △：指導あり ×：違反あり

■ 個人情報の保護

近年、高度情報通信技術の進展により、個人情報の利用が著しく拡大し、コンピューターやネットワークを利用して大量の個人情報が処理されています。そこで、個人情報の適正な取扱いに関する基本理念などを定め、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的として、平成15年5月、個人情報保護に関する各種の法律（「個人情報の保護に関する法律」等）が制定され、個人情報を取り扱う事業者が遵守すべき法的義務が定められました。

JAMSTECの場合、平成17年4月に施行された「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」やその関係法令が適用されており、これらの諸法令を遵守するために、JAMSTECでは「個人情報及び個人番号保護管理規程」等を定めて個人の権利利益の保護を行っています。

また、情報システムの継続的かつ安定的な運用及び機構内で電子的に作成され、伝送される情報についての安全性と信頼性を確保するため、「情報セキュリティ管理規程」

等を定めています。

なお、2017年度は、新任職員向け研修のほか、以下の個人情報保護に関する研修会を実施しました。

- 個人情報保護教育研修会【全職員向け】（2018年2月22日、2月23日）

■ 情報公開制度

情報公開制度とは、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」により、国民主権の理念にのっとり、法人文書の開示を請求する権利及び独立行政法人等の諸活動に関する情報の提供につき定めること等により、独立行政法人等の保有する情報の一層の公開を図り、もって独立行政法人等の有するその諸活動を国民に説明する責務が全うされるようにする制度です。

JAMSTECでは、同法に基づき、組織の適切な運営を確保し、かつその活動を広く知らしめることで、国民の信頼を確保する観点から、業務・人員の合理化・効率化に関する情報等の情報公開を行っています。

■ 情報セキュリティ

JAMSTECではeラーニングシステム（JAMoodle）を利用して情報セキュリティに関する講座を開設し、全職員に対して受講することを義務づけ、情報セキュリティの啓発・知識習得に努めています。

また、情報セキュリティの機密性、完全性、可用性を考慮し、メールシステムをクラウドメールサービスに移行し、外部へのメール自動転送を廃止し、情報セキュリティリスクを低減するとともに、事業継続性を強化しました。また管理業務用ファイルサーバをデータセンターのハウジングサービスを利用して遠隔地に設置し、災害時のデータの保全を図りました。

さらに内閣が作成した「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」（平成26年5月19日情報セキュリティ政策会議決定）を踏まえ、機構では2017年1月に情報セキュリティポリシー基本方針を策定しました。

■ 知的財産権の管理

知的財産権とは、発明や創作によって生み出されたものを、発明者の財産として一定の期間保護する権利です。

JAMSTECが我が国のみならず国際的に海洋科学技術の中核的機関として機能していくためには、海洋に関する「知」を不断に創出し、それらを社会経済の発展のために活用されるよう発信していくことが不可欠です。JAMST

ECは優れた人材と世界最高水準の技術を併せ持つ世界有数の研究開発能力を有しており、先進的な研究開発成果を知的財産の形で広く公表していくとともに、産業界や他の機関が利用しやすいように、組織を挙げた取組みを進めています。

JAMSTECでは「知的財産に関する基本的な考え方（知財ポリシー）」を制定し、

- 知的創造サイクルの活用
- 知的財産管理をビルトインした研究開発活動の推進
- 知的財産権の帰属・承継
- 研究成果の社会への還元による社会貢献
- 企業等との連携における透明性の確保

を基本的な考え方として「職務発明等活用規程」を定め、知的財産の創造、保護、管理、活用に積極的に取り組んでいます。

なお、2018年3月末の時点での知的財産の保有数は以下の表のとおりです。

知的財産の保有数

	国内	海外
特許	139	81
特許出願中	48	67
意匠	2	2
商標	21	—
プログラム著作権登録*	16	—

(*) 企業等に実施許諾する場合に登録認定

② 労働慣行

■ 健康管理

横須賀本部及び横浜研究所には健康管理室を設け健康管理専門の職員が常駐しているほか、月に3～4回産業医による健康相談を行っています。

そのほかにも、法令に定めるところにより定期健康診断、特殊健康診断を実施し、人間ドック受診者への補助を行うなどして、職員に健康の維持・増進を働きかけ、また管理を行っています。

■ メンタルヘルス（ストレスチェック制度）

JAMSTECでは職場改善を進めることにより、職員がメンタルヘルス不調となることを未然に防止することを目的として、ストレスチェック制度を導入しました。

ストレスチェックは、毎事業年度に1回実施し、ストレスチェックの結果が高ストレス者と判定された場合は、医師による面接指導のほか、人事異動を含めた就業上の措置を実

施しています。

ストレスチェックの実施後、集計・分析結果を活用し、職場環境の改善に取り組みます。

■ ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランスとは、仕事と仕事以外の生活を調和させ、誰もが働きやすい仕組みをつくることといわれています。JAMSTECにおいても仕事と子育て、仕事と介護の両立を可能にし、働きやすい環境の整備に取り組んでいます。

「ライフプラン」は直訳すれば“人生の計画”。人生の中で想定される大きなイベントを考え、お金が必要になるタイミングやその金額を把握して計画を立てることを言います。JAMSTECでは、働きやすい環境の整備の一環としてライフプランセミナーを開催しています。2017年度は以下の日程で行いました。

○セミナーの開催日：2017年11月7日、13日、14日、30日

○セミナーの内容：20代～30代前半のうちに知っておきたいライフプランの基礎、生命保険の賢い入り方、見直し方など
また、2016年度より導入したフレックスタイム制度は、適用範囲を全職員（裁量労働制等の職員を除く）に拡大し、現在約360名の職員が利用しています。

■ ハラスメントの対応

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）に代表される職場における様々なハラスメントは、職員の人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、職員の能力発揮を妨げ、職場秩序を乱し適切な業務遂行の障害となることに繋がります。職場でのハラスメント対策については、セクハラに関しては法律により事業主に配慮が求められていますが、昨今ではセクハラ以外の様々なハラスメントも大きな問題となっています。特にパワー・ハラスメント（パワハラ）やアカデミック・ハラスメント（アカハラ）などは職場環境を悪化させるだけでなく、職員の心身の健康を害し長期療養を要する場合もあ



ハラスメント防止のためのハンドブック序文

JAMSTECでは様々なハラスメントを防止し排除するため、「ハラスメントの防止等に関する規程」を制定しています。また、相談窓口を設けて随時相談を受け付けているほか、「ハラスメント防止のためのハンドブック」を作成して職員に配布し、ハラスメントを未然に防止し、快適に働くことができる職場づくりのため、また良好な人間関係を築くため、ハラスメントの防止と啓発に取り組んでいます。

り、組織に対する影響は看過できないものとなっています。

JAMSTECでは様々なハラスメントを防止し排除するため、「ハラスメントの防止等に関する規程」を制定しています。また、相談窓口を設けて随時相談を受け付けているほか、「ハラスメント防止のためのハンドブック」を作

③ 社会貢献

■ 社会貢献の方針

JAMSTECは、海洋・地球環境分野における調査・研究開発を実施し科学技術の進展に貢献していますが、こうした活動の他に社会への直接的な貢献についても、本来業務の一環として積極的に取り組んでいきます。
JAMSTECは、社会への貢献として、子供たちをはじめ一般の方々との交流を通じ、海洋や地球についての知識の普及と理解の増進、教育界との連携による人材の育成、さらに産業界との積極的な交流を通じた研究開発成果の産業利用などに取り組んでいきます。

JAMSTECは、こうした社会貢献への取組みのため、毎年度の総事業費の一定割合（当面1%を考えています）を振り向けるとともに、自らの業務がどのようにしたら社会とつながっていくことができるかを念頭に置いて、職員がそれぞれの業務に従事できるような環境を作っていきます。

JAMSTECが社会貢献に取り組むに当たったの基本方針は、以下の通りです。

1. 通常業務におけるアウトリーチ活動の重視

JAMSTECでは、中期計画の推進のため、より具体的なアクションプランを作成し、その中で各研究プログラムの推進や機構の管理運営に関し、社会へのアウトリーチに向けた目標を示しています。
その実現に向けて、役職員が邁進することが、まず重要であると考えます。

2. 社会貢献型事業の実施

次の3つの視点から社会貢献への取り組みを強化します。

- (1) 科学技術理解増進活動の充実
 - ・対話型重視のアウトリーチ活動（普及・啓発活動）を実施します。
 - ・海洋・地球科学技術の知識を体系的に提供できるよう努力します。
 - ・学校、水族館・科学館、地域等とのネットワークやボランティアの参加を得て、多様な年齢層・社会層における海洋・地球に関する科学技術への関心・知る意欲を高めるための活動を進めます。

(2) 人材の育成への寄与

- ・ 将来この分野に進みたいと思う小・中・高校生が増えるよう、海洋・地球科学技術に接する機会を提供し、夢や期待を育むよう努めます。
- ・ 大学、産業界、自治体等との連携の下、若い世代の「伸びうる能力」を最大限引き出し、高い専門性を有する研究開発プロフェッショナルを育てます。

(3) 成果の活用

- ・ 研究成果の中で、追加的努力によってすぐに社会に役立つようなものは、社会貢献型事業として重点的に進めます。
- ・ 成果が広く社会で活用されるよう、知的財産化します。
- ・ 海溝型地震の即時検知・通報システム等、社会に直接役立つ新技術の開発を進めます。

■ 普及広報活動の紹介

2013年に引き続き、再び「深海」をテーマとする特別展「深海 2017—最深研究でせまる“生命”と“地球”—」を国立科学博物館、読売新聞社、NHK、NHKプロモーションと共催で実施しました。今回は、前回の特別展で大きくスポットがあてられた「深海と生物」だけでなく、「深海と巨大災害」、「深海と資源」、「深海と地球環境」、「深海を調査する機器」などについても広く紹介しました。

また船舶・無人探査機の実物・模型、深海生物の標本等、計500点以上の展示を行い、JAMSTECの研究開発内容の総合的な理解を深める場となりました。

○実施期間 2017年7月11日（火）～10月1日（日）＜79日間＞

○入場者数 617,062人（1日あたり来館者数/7,811人）

○展示構成 第1章 深海とは / 第2章 深海と生物 / 第3章 深海と巨大災害 / 第4章 深海と資源
第5章 深海と地球環境 / 第6章 深海を調査する機器

【第1章 深海とは】

深海にかかる水圧や水温などの解説や堆積物などで深海の環境を紹介しました。



【第2章 深海と生物】

深海の発光生物、深海の生物、捕食、南極、巨大生物、超深海、生命の起源などについて、生物標本やNHKと共同で調査したマリアナ海溝チャレンジャー海淵で撮影に成功した世界最深部の映像を使用し、生物の多様性や深海を紹介しました。



【第3章 深海と巨大災害】



研究航海を行った地球深部探査船「ちきゅう」を中心に展示し、巨大災害のメカニズムを紹介しました。

【第4章 深海と資源】



深海底を調査することで見えてきたエネルギー資源や鉱物資源について実物の試料や実物の機器を展示し紹介しました。

【第5章 深海と地球環境】



温暖化や海洋酸性化により変わりつつある地球環境について、観測機や有孔虫の模型を使って紹介しました。

【第6章 深海を調査する機器】



日本の深海研究の現場で活躍する最新の研究船や探査技術について紹介しました。

④ 国際協力・外部機関との連携

■ 国際連携とプロジェクトの推進

JAMSTECでは、海洋科学技術の中核機関として国際協力を推進し、JAMSTEC及び我が国のプレゼンスの向上を図り、また地球規模課題の解決に貢献するため、次の事項を実施しています。

① 国連機関・国際条約への対応、及び海外研究機関との連携等

- 政府間海洋学委員会 (IOC)、国際科学会議 (ICSU)、全球地球観測システム (GEOSS) 等への貢献
- 国連海洋法条約 (UNCLOS)、気候変動枠組条約 (UNFCCC)、生物多様性条約 (CBD) 等への適切な対応
- 海外研究機関との研究開発協力及び交流の促進
- 機構の国際化促進

② 国際深海科学掘削計画 (IODP) の推進

- 国際深海科学掘削計画 (IODP) を推進する地球深部探査船「ちきゅう」の運用
- 「ちきゅう」乗船研究者に対する科学的、技術的支援
- 掘削コア試料の保管・管理・提供及び取得したデータの円滑な提供
- 日本地球掘削科学コンソーシアム (J-DESC) を通じた研究コミュニティの支援

③ 地球規模課題への対応

- 気候変動、物質循環、生物多様性等の地球規模課題への貢献

■ 共同研究及び機関連携による研究協力

JAMSTECでは、研究開発によるイノベーションの創出、社会への成果還元を図るため、国内外の大学、企業、研究機関等と共同研究及び機関連携等の協力関係を構築しています。2017年度については、共同研究契約としては国内104件（前年度109件）、海外45機関（前年度44件）、機関間協定としては国内25件（前年度22件）、海外27件（前年度29件）について契約又は協定を結びました。

また、JAMSTECで開発された多目的小型観測フロート、水中グライダー及びその搭載デバイスなどの技術的資産を生かして、変化する自然環境を捉え、漁業、農業、工業など、人々の営みをより良くする新しいサービスを創造することを目的として、合同会社オフショアテクノロジーズが設立されました。同社はJAMSTECの知的財産を活用し、地球環境の改善の一端を担い、事業を通じて、JAMSTECの研究成果が広く社会に活用されることが期待されることから、JAMSTECベンチャー支援制度によりJAMSTECベンチャーとして認定されました。

国内機関との共同研究契約件数及び契約相手方機関の推移

名称	2015年度	2016年度	2017年度
共同研究契約（新規課題）	114(28)	109(27)	104(21)
契約相手方機関	138	149	138

注：（ ）内は新規課題数

国際連携とプロジェクト推進に係る2017年度の主な実績

国際機関・国際条約関連	政府間海洋学委員会 (IOC) への我が国の対応の検討に資するため、IOC協力推進委員会及び国内専門部会を開催し、専門家の意見を取り纏めました。IOC総会に日本代表団の一員として出席しました。IOC西太平洋地域小委員会 (WESTPAC) の副議長の一人にJAMSTEC職員が選出されました。
海外研究機関との連携	海外研究機関との協力のため、機関間協力協定等の締結・管理 (25機関、2コンソーシアム) を行いました。また、海外研究機関等との共同研究契約を締結・管理 (45件) しました。米海洋大気庁 (NOAA) との協定に基づく定期会合を行うとともに、全球海洋観測パートナーシップ (POGO) の年次総会に参加しました。
国際会議における協力・対応	役員が学術的専門家パネルのメンバーとして、科学的・技術的側面よりIPBESの活動・方針に関する議論に参加しました。また、2016年にG7科技大臣会合の成果文書「つくばコミュニケ」で採択された「海洋の未来 (Future of the seas and oceans)」の5つのアクションについて、作業部会が設置され、職員が当該フォローアップ活動に参加し議論に貢献しました。
国際深海科学掘削計画 (IODP) の推進	IODP第380次研究航海「南海トラフ地震発生帯掘削計画」を実施し、南海トラフにおいて3つ目となる長期孔内観測システムをプレート境界断層前縁部に設置しました。またIODPと国際陸上科学掘削計画 (ICDP) の連携の一環として、「ちきゅう」の研究設備を活かし、ICDPのもとで掘削・採取されたオマーンオフィオライトの試料の記載・解析を実施しました。
地球規模課題への対応	地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS) 「南部アフリカにおける気候予測モデルをもとにした感染症流行の早期警戒システムの構築」課題において、季節予測に基づいた感染症流行の早期警戒システム構築へ向けた研究を国内外の研究機関と共同で行いました。また、東アジア・東南アジアの縁辺海とその沿岸域の抱える問題を学術面から総合的に捉える国際研究プログラム (SIMSEA) の科学委員会における討議に参加しました。

5 表彰・顕彰

2017年度にJAMSTECの職員が受賞した主な賞は次のとおりです。詳細につきましてはホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

http://www.jamstec.go.jp/j/jamstec_news/award/

賞の名称	受賞者（受賞時の役職・所属を記載）
日本農芸化学会 農芸化学女性研究者賞	大田ゆかり グループリーダー代理（海洋生命理工学研究開発センター）
日本生態学会 第18回Ecological Research論文賞	永井 信 主任研究員 （地球環境観測研究開発センター 地球表層物質循環研究グループ）
平成29年度水路技術奨励賞	渡 健介 技術主任（海洋工学センター 海洋戦略技術研究開発部） 杉本文孝 技術主任（海洋工学センター 海洋戦略技術研究開発部）
2016年度地球環境史学会貢献賞	原田尚美 研究開発センター長代理（地球環境観測研究開発センター）
日本原生生物学会 奨励賞	矢吹彬憲 研究員（海洋生物多様性研究分野）
Korea-United States Air Quality Study (KORUS-AQ) Group Achievement Award	宮崎和幸 主任研究員 （地球環境観測研究開発センター 地球表層物質循環研究グループ）
2017年度日本地球化学会第64回年会 優秀発表賞	伊左治雄太 研究生（生物地球化学研究分野）
公益財団法人日本油化学会 第16回オレオサイエンス賞	出口 茂 研究開発センター長（海洋生命理工学研究開発センター）
第68回コロイドおよび界面化学討論会 ポスター賞	鈴木龍樹 ポストドクトラル研究員 （海洋生命理工学研究開発センター 新機能開拓研究グループ）
2017年度日本地球化学会第64回年会2017年度日本地球化学会 奨励賞	吉村寿紘 研究員（生物地球化学研究分野）
公益信託工スベック地球環境研究・技術基金 第20回工スベック環境研究奨励賞	宮川拓真 研究員 （地球環境観測研究開発センター 地球表層物質循環研究グループ）
環境微生物系学会合同大会2017 優秀ポスター賞	平井美穂 技術スタッフ （海洋生命理工学研究開発センター 生命機能研究グループ）
平成28年度地盤工学会賞論文賞（英文部門）	阪口 秀 分野長（数理科学・先端技術研究分野）
日本古生物学会2017年年会・総会 2016年度日本古生物学会学術賞	土屋正史 技術研究員（海洋生物多様性研究分野）
第22回計算工学講演会グラフィクスアワード優秀賞及び特別賞（MSC Apex賞）	都築怜理 外来研究員 西浦泰介 技術研究員（数理科学・先端技術研究分野） 阪口 秀 分野長（数理科学・先端技術研究分野）
海洋音響学会2017年度研究発表会 ベストポスター賞	出口充康 技術副主任 （海洋工学センター 海洋基幹技術研究部 先端技術研究グループ）
海洋音響学会2017年度研究発表会 優秀論文発表賞	樹田行弘 技術主事 （海洋工学センター 海洋基幹技術研究部 先端技術研究グループ）
The Most Accessed Paper Award 2017	大河内直彦 分野長（生物地球化学研究分野） 小川奈々子 主任技術研究員（生物地球化学研究分野） 力石嘉人 招聘上席研究員（生物地球化学研究分野）
2017年度日本気象学会賞	渡辺真吾 分野長（シームレス環境予測研究分野） 河谷芳雄 主任研究員（統合的気候変動予測研究分野）
2017年度日本海洋学会岡田賞	土井威志 研究員（アプリケーションラボ） 杉江恒二 技術研究員（地球環境観測研究開発センター）
9th Asian Symposium on Microbial Ecology (9th ASME) Presentation Awards	元木香織 研究生（深海・地殻内生物圏研究分野）